サンコーリサイクル株式会社

I 企業情報

令和2年4月1日現在

(1) 名 称	サンコーリサイクル株式会社						
(2) 所在地	愛知県東海市浅山三丁目190番地						
(3) 代表者氏名	代表取締役 金田 英和						
(4) 設立年月日		平成5	年8月	5日			
(5) 資本金		2,1	00万円]			
(6) 従業員数		Ç	31人				
(7) ホームページ	W	ww.sar	iko-re.	.co.jp			
(8) 保有施設(企業) (グループ企業を含む)	施設(企業)名	浄化	等処理溶融	上施設 不溶化	セメント製造施設	埋立処理施設	分別等処理施設
	サンコーリサイクル株式会社	0	_	_	_	_	\circ
(9)汚染土壌処理に関する問い合わせ先	部 署:営業部 担当者名:金田 琳 TEL:052-601-8883 FAX:052-601-8863 E-mail:rim@sanko-re	.co.jp					

令和2年4月1日現在

1. 処理施設関係

1. 処理他設関係	
(1) 企業名	サンコーリサイクル株式会社
(2) 施設名称	汚染土壌 浄化処理施設
(3) 施設の所在地	愛知県東海市浅山三丁目185番地
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0231001004号 平成25年1月11日
(5) 処理方法	浄化—抽出—洗浄処理、分別等処理(異物除去)
(6) 処理能力	240t/8H 1,240t/8H
(7) 処理前土壌の保管容量	3,435.83t
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	水銀を除く第二種特定有害物質(第二溶出基準値以下) 土壌溶出量: ・カドミウム及びその化合物 0.3mg/l ・六価クロム化合物 1.5mg/l ・シアン化合物 1mg/l ・セレン及びその化合物 0.3mg/l ・鉛及びその化合物 0.3mg/l ・鉛及びその化合物 0.3mg/l ・ つッ素及びその化合物 8mg/l ・ホウ素及びその化合物 10mg/l ・ 本ウ素及びその化合物 4500mg/kg ・ ・カドミウム及びその化合物 4500mg/kg ・シアン化合物 1500mg/kg ・セレン及びその化合物 4500mg/kg ・ もひでその化合物 4500mg/kg ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

2. 処理実績

2-1. 年間処理実績

(単位:t)

_					\— — /
			平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)	受入量		74,017	42,155	28,903
(2)	処理量 (浄化等処理分)		74,017	42,155	28,903
(3)	処理後土壌の発生量				
	①処理後土壌のうち、浄化確認調査	販売(利用)量	51,000	25,000	16,188
	を行った浄化等済土壌の販売等	用途	埋戻し材	埋戻し材	埋め戻し材
	②処理後土壌のうち、浄化確認調査	利用量	13883	12368	8670
	を行っていない土壌の利用等	用途	産廃処理又RC-40として再利用	産廃処理又RC-40として再利用	産廃処理又RC-40として再利用
	③処理後土壌のうち、汚染土壌とし	再委託量	4,851	2,867	4,045
	て処理を再委託した土壌	再委託先	セメント工場等	セメント工場等	セメント工場等
(4)	処理前土壌保管量(年度末時点)		300	300	300
(5)	処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌	100	100	100
		処理後土壌	100	100	100

2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	4(件)	0(件)	4(件)
	法対象外	21(件)	26(件)	18(件)
(2)法対象と法対象外の受入量	法対象	25,508t	0t	4,111t
	法対象外	48,509t	42,155t	24,792t
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無		1. ある	2)ない(全案件	で管理票使用)
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				
(5)法対象外土壌における浄化確認調	実施頻度	100m3毎		
査の実施頻度と方法	調査方法	計量証明事業原	所による全項目分	分析

注) 平成29年度: 平成29年4月~平成30年3月 平成30年度: 平成30年4月~平成31年3月 平成31年度: 平成31年4月~令和2年3月

3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	_
(2) 運転維持管理担当者	1人	_
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	大気関係第一種公害防止管理者
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	水質関係第一種公害防止管理者
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	0人	_

Ⅳ その他(全施設共通)

1. 汚染土壌管理票の保管

(1) 法対象外も含め、全て5年間保管している。(2) 法対象は5年、法対象外は 年間保管している。(3) 法対象外案件は保管しない。(返送確認後、処分)(4) その他()	

2. 定期測定実施状況

(1) 測定頻度について *該当しない場合無記入で 可	処理施設からの排出水: 3か月 に一回以上 周縁の地下水: 1年 に1回以上 *排出口からの大気有害物質 に1回以上
(2) 測定対象について	① 法対象、法対象外案件を問わず実施している。② 法対象のみ定期測定の対象としている。③ その他()
(3) 測定項目について	① 全て法に規定される項目で測定している。② 法対象のみ法に規定される項目で測定している。③ その他()

3. 都道府県等への処理状況報告

(1) 報告実施状況	① 全案件について報告している② 法対象案件のみ報告している③ 求められたときのみ報告している④ 報告はしていない
(2) 報告頻度	1年 に1回 または ()
(3) 報告の義務	 報告の義務あり 任意の報告